

## 1 対象機関の概要

滋賀大学は、滋賀師範学校と、彦根高等商業学校の流れをくむ彦根経済専門学校とをベースにし、昭和24年5月31日に設置された。教育学部と経済学部の2学部からなり、教育学部キャンパスは天津市、経済学部キャンパス及び事務局本部は彦根市と、キャンパスは分離して存在している。

教育学部は、現在、学校教育教員養成課程、情報教育課程、環境教育課程の3課程からなり、入学定員はそれぞれ、140名、70名、30名、計240名である。大学院教育学研究科修士課程は、学校教育、障害児教育、教科教育専攻の3専攻からなり、入学定員は、それぞれ18名、5名、32名の55名である。加えて、特殊教育特別専攻科（入学定員30名）を置き、さらに科目等履修生、研究生を受け入れている。省令化されている学部附属施設として、教育実践総合センターと環境教育湖沼実習センターがある。また、附属小学校、附属中学校、附属養護学校及び附属幼稚園を設置している。

教育学部の教官定員数は、教授71名、助教授47名、講師2名、教諭74名、養護教諭4名の計198名である。

経済学部は、経済学科、ファイナンス学科、企業経営学科、会計情報学科、情報管理学科、社会システム学科の6学科からなり、入学定員は、それぞれ175名、60名、80名、55名、60名、70名の計500名である。加えて、それぞれの学科は、夜間主コースの学生を受け入れている（合計50名）。大学院経済学研究科修士課程は、経済学、経営学、グローバル・ファイナンスの3専攻からなり、入学定員はそれぞれ20名、20名、10名である。省令化されている学部附属研究教育施設として、附属史料館がある。

経済学部の教官定員数は、教授72名、助教授44名、講師1名、助手4名の計121名である。

学内共同教育研究施設として、生涯学習教育研究センターと産業共同研究センター、保健管理センターがあり、教官定員数は、3センター合わせて、教授3名、助教授2名である。

本学の特徴として、2学部からなる大学であり、学部間が60km離れて存在することがあげられる。新制大学として発足して以来、新学部創設、キャンパス統合が繰り返し議論され、概算要求もされてきたが、その実現は諸般の事情により難しく現在に至っている。キャンパスが60km離れているため、学生がキャンパスを移動することは容易でない。こういった状況の中で、教養教育の改革に全学的に取り組んでいる。

## 2 教養教育に関する考え方

滋賀大学は全学的で充実した教養教育を実施してきたとはいい難い事態を自己点検・評価し、平成14年度実施に向けて教養教育の改革に取り組んでいる。

本学の教育理念「グローバルな視野を持ち、人間性豊かな教養を備えた専門性の高い職業人を養成する」をもとに、「豊かな人間性を涵養し、幅広い知識を背景に広い視野から物事を考えることのできる能力を培う」ことを教養教育の基本理念としている。この教育理念を実現するために、学士課程の教育においては、大学入門科目群、外国語科目群、体育科目群及び全学共通教養科目群からなる教養教育科目群と専門教育科目群を履修させる。

大学入門科目群は、新入生に対してこれまでとは異なった教育方法をとる大学教育での学習活動へと方向付けるとともに、情報化・国際化等に対する基礎能力の育成を目指して配置するもので、「大学入門セミナー」、「英会話基礎」、「大学英語入門」、「情報リテラシー」、「健康科学」の5科目8単位、すべてを必修とする。外国語科目群は各学部の教育理念の実現を目指して学部ごとに実施する。体育科目群は、生涯にわたる心身の健康の保持を自覚し、現代社会におけるスポーツの持つ意義についての認識を深めることを目指して、とくに配置する科目群である。

全学共通教養科目群は、いわゆる教養教育の理念を実現するための科目群で、従来「一般教育科目」と呼ばれていた科目が中心となっている。教養教育の基本理念を実現する上で、開講科目の広がり明白となるように敢えて旧名を用いて、人文科学分野、社会科学分野、自然科学分野、学際分野の4分野をおいた。学生には各分野から2科目4単位以上（1分野が1科目2単位となることを認める）合計9科目18単位以上を修得させる。

教育学部と経済学部にも所属する教員が担当するため、開講科目に偏りが生ずるのは否めないが、本学の全教員が協力することによって充実した科目開講ができるように計画されている。すなわち、各分野には5～7の領域が設定され、各領域には関連する科目が、平均して4～5科目が配置され、この科目名のもとに両学部の複数の教員が個々に授業題目を掲げて、4セメスターに1回の割合で開講することになっている。こうして、全教員がそれぞれの専門と関心をもとに授業を分担して教養教育の理念の実現を目指している。

なお、従来は教養教育科目に含まれていた専門の基礎的科目は専門教育科目群に組み入れた。

### 3 教養教育の目的及び目標

#### <これまでの教養教育の実態と問題点>

滋賀大学は、滋賀師範学校、滋賀女子師範学校などを前身とする教育学部と、彦根高等商業学校を前身とする経済学部から構成される。教育学部は天津に立地し、経済学部は彦根に立地し、両者は約60km離れて交通条件もよいとはいえない状況である。そのため従来は学部の教育内容について相互に協議し、共通する教育課程の編成を考慮することはほとんど行われなかった。教養教育に関しても、それぞれの学部で独自の体系をもっていた。

教育学部には、学部の性格から多様な専門をもつ教員がおり、教養教育においても一般的な総合大学に近い理念に基づいて、比較的豊富な教育内容が確保されていたといえるが、教養教育実施についての責任体制が必ずしも明確ではなく、大綱化以降もむしろ教養教育の比重を減らす方向で教育課程が編成されていた。

経済学部においては、教養教育について設置基準に定められた定員を配置していたが、教員編成は専門性が重視され、さらに大綱化に際しては教養教育担当者を中心に新しい学科「社会システム学科」が設置され、専門教育を中心とした教育課程が重視されてきたきらいがある。

このように両学部において、教養教育が確固とした理念をもって実施されてきたとはいいい難く、とくに両学部の間で教養教育について協議し、共通する理念を構築しようとする努力は必ずしも十分ではなかった。今回全学的な教育改革の中で、教養教育の改革が重要な課題として取り上げられたのには、このような背景がある。

大学全体でみれば、多様な専門性をもった豊富な人的資源があり、地域性に即した興味深いテーマの設定も十分可能である。これらの特性を生かした教養教育の実現のために、現在、以下のような計画案を作成中であり、平成14年度からの実施を目指している。

#### (1) 目的

##### <教養教育の基本的な方針>

本学では教養教育を、大学全体の教育理念にある「専門性の高い職業人」の人間性の基礎を育むものとして位置づけている。まず、教養とは、異質なものと自己の偏った常識を否定するものとの出会いを通して、人間としての成熟に向けて自己研鑽を積み重ねることによって生涯にわたり、培っていくものであるととらえることができる。このような教養は、職業人にとって、専門的知識と同様に不可欠の素養である。

専門的知識は個別の状況を超越した普遍性や体系性

を重視しているため、それを個別の現場で適用する能力は専門的知識だけでは養われない。そのような実践の場では、職業人個人として広い視野に基づいた思慮が問われることとなる。このような能力の基礎を涵養することを、教養教育の役割として位置づける。

##### <教養教育の内容及び方法の基本的な性格>

したがって教養教育科目は、専門科目への入門科目である専門基礎科目や補習科目とは明確に区別されなければならないと考える。新しい教養教育科目は、大学入門科目群、外国語科目群、体育科目群、全学共通教養科目群から構成される。

大学入門科目群は、新入生に対して、中等教育までとは異なった高等教育独自の教育方法を採用する大学教育での学習に向けて方向付けるとともに、情報化・国際化等に対応する基礎能力を育成することを目指して開講される。外国語科目群は、国際化社会に向けて各学部独自の教育理念にしたがって配置される。体育科目群は、将来にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指すことについての基本となる身体への関心や理解を深めることを目的として配置される。

そして、全学共通教養科目群は、教養教育の基本的方針の実現を目指す主要な科目群である。この科目群では、各教員の研究領域を基礎としながらも、専門的知識の普遍性や体系性だけにこだわることなく、学生のもつ様々な問題関心をほりおこし、それを広い視点からどのようにとらえ、問題解決をはかることができるかを考える能力を育成することを目指す。

学生にできる限り多様で異質な科目との出会いを保証し、講義科目を多岐にわたる分野で、バランスよく提供するために、最大限の努力をする。さらに、講義の実効性をあげるために、各科目の受講者数を一定数に抑制することを目指す。

##### <期待される教養教育による成果>

このような教養教育により期待される成果は、いくつかの側面に分けて説明することができる。

まず何よりも、大学生としての資質、能力の向上である。受講生は可能な限り多様な分野に対する関心を持ち、それぞれの分野に固有の価値観、世界観や問題解決の方法についての理解を深めることができる。それは、多様な分野にまたがる教養科目を、学生が自己の状況にどのように適用して理解できるのかを考えさせることを通して、真摯な探究心をもった個々人の教養を構築する出発点とすることでもある。

さらに、このような教養教育の学習を通して、専門教育で学ぶ専門的知識を、広範囲な社会、文化、自然の文脈に位置づけて理解できる応用能力を身につけさせることを目指している。このような能力こそが大学において習得されるべき能力であると考えられる。

このような意味において、本学の教育の中で、教養教育と専門教育は明確に区別されつつも、有機的な連関をもつものであることが意図されている。最終的に、これらの成果は、全て相互にあいまって、「教養ある職業人」を育成することにつながっていく。

このような「教養ある職業人」に多大な社会的ニーズが存在していることはいうまでもない。実践の現場で直面する多くの課題は、それが重要な課題であればあるほど、専門的知識だけでは解決が困難であり、個人の思慮が求められることとなる。この思慮のもととなるのが個々人の教養なのである。

したがって、「教養ある職業人」は、複雑化する現代社会において、企業に限定されることなく、様々な実践の場での問題解決を担う有意な人材となる。また、専門性を包括する教養に基づいた判断は、必然的に、多様な価値観や文化に配慮をしたものとなる。すなわち、教養のある職業人は、社会全般の価値にも十分に配慮した判断をすることができる。こうした意味において、「教養ある職業人」を育成することは、善き市民を育成するという社会全般のニーズにも合致するものである。

#### <国際的な視点との関係>

本学が目指す教養教育は、国際的な視点の育成とも密接な関係をもっている。教養とは異質なものととの出会いを通じた自己研鑽であるが、異文化との交流や理解は、そのような意味ではまさに、教養を深めるひとつの契機である。一方で、教養は、異質な文化や社会の価値を認めつつ、自らが所属している社会や文化を、それらのものと融合させて理解する能力の基礎となる。このように、本学の教育理念にもある「グローバルな職業人」を育成するためにも、語学教育に加えて、教養教育が重視されるのである。

#### (2) 目標

進行中の改革は以下のような目標を設定している。

##### <大学全体の共通の理念に基づいた教養教育の実現>

先述のように、地理的な条件のために、各学部は独自の教育・運営体制を、それぞれの立場から発展させてきた。そのなかには、今後も各学部の独自性を発揮するために堅持すべき点もあるが、一方で、学部間の連携を強化することも急務の課題となっている。この教養教育改革の取り組みは、両学部の特性を生かしながら、共通する理念や、その具体的表現であるカリキュラムや実施体制を策定することを通して、教育学部と経済学部の連携を強化し、一つの大学としての共通項をさぐるための梃子の役割を果たしている。とくに今回の改革案では、両学部の学生と教員の交流をできるだけ推進するとともに、遠隔授業の積極的な活用を図ろうとしている。そのためにも教養教育に対する共

通の理解が不可欠である。

##### <全教員の参加による教養教育の実施>

本学の教養教育改革は、両学部の人的資源を最大限に活用しようとしている。かつての教養教育は、特定の教員によって担われていたが、その問題点は多くの方面からすでに指摘されているとおりである。本学では、両学部の様々な専門分野の教員が、すべて教養教育の授業を担当することになっている。これは多様な教養教育を実現するだけでなく、先述のとおり、専門教育と教養教育を有機的に連関させながら、4年間の一貫した大学教育を実現させるためにも有効である。

##### <責任ある教養教育実施体制の確立>

全教員が参加する体制は、一方でその責任の所在が不明確になりやすい。具体的な実施体制については別に述べるが、実施にあたっては特定の学部・学科・課程などに偏ることなく、両学部から適切な人員を選出し、十分な権限・機能を付与された組織で運営をはかろうとしている。

##### <理念にふさわしい教育内容の実現>

大学の教育改革は往々にして理念が先行して実効性に乏しいという批判がある。今回の教養教育改革においても、その理念を実現するためにもっとも必要なことはそのような理念に即したカリキュラムの実現である。いうまでもなく、これまでの教養教育がすべて否定されるわけではないが、新しい理念に即した授業内容の構築をめざした努力が、個々の担当者だけでなく、組織的に行われる必要がある。また授業の形態についても、講義においては適正な人数を考慮し、かつ講義形式のものだけでなく、演習形式も取り入れるなど、工夫が必要である。

##### <大学の特性や地域の特性を生かした教養教育の実現>

本学の立地する滋賀県は、琵琶湖に象徴される極めて豊かな自然を有し、歴史的にも日本の中で極めて個性的な位置にある。とりわけ教養教育では、このような自然や歴史の価値を理解するのに資するような授業が求められるし、それは本学の特性を生かした教育の一つになると考える。

##### <学部の特性を生かした教養教育>

大学全体の共通理念が必要であることはすでにくり返し述べたところであるが、言うまでもなく両学部は設置の趣旨が異なり、それぞれに異なった教育理念がある。教養教育もこれと無関係ではない。したがって教養教育においても、両学部の専門教育の理念に基づいた相違があることを許容しつつ、共通の理念を追求することが望まれる。

## 4 教養教育に関する取組

### (1) 実施体制

平成14年度からの実施を目指し、現在、全学教育改革委員会及びその教養教育部会において教養教育の改革を鋭意検討中である。そこで、実施体制について「これまでの実施体制」と「改革後の実施体制」に分けて述べる。

#### <これまでの実施体制>

本学は、大津キャンパス（教育学部）と彦根キャンパス（経済学部）に分かれており、発足以来この地理的ギャップをどう克服するかという課題が問題として横たわっている。一般教育の問題も、例外ではなかった。当初、一般教育は教育学部と経済学部においてそれぞれ独立に実施されていたが、一般教育運営委員会での検討により学部間の協力が模索されてきた。その中で、教育学部教員の経済学部への出張講義が行われたが、一般教育の統合実施には至らなかった。平成3年の大学設置基準の大綱化を受けて、両学部がそれぞれ一般教育の改革を行い、それを基に全学共通教育体制を整備することになった。その結果、教育学部においては「学芸科目」、経済学部においては「学部共通科目」の名称で、教養教育科目が再編成された。その際、「人文」「社会」「自然」の各分野に加えて、学際的な「総合科目」が時代のニーズにあう教養教育として両学部で整備され、全学的な体制が再び模索され始めた。その結果、カリキュラム全学協力体制方法ワーキンググループの検討を経て、一般教育から新たな教養教育の実施体制が組まれることになった（平成5年評議会決定）。すなわち、教育学部の「学芸科目」と経済学部の「学部共通科目」を全学共通科目として位置付け、履修方法や試験等は各学部で対応し、その実施にあたっては相互に協力する。これによって、経済学部の学生は教育学部の、教育学部の学生は経済学部の教養教育を受講することが可能になった。以降、この実施体制で現在に至っている。

#### <改革後の実施体制>

本学の教養教育実施体制は、全学的なものを求めて以上のような変遷を経てきたが、必ずしも十分なものとは言えず、全学的な観点から教養教育のカリキュラムを編成するまでに至っていない。平成10年には、大学審議会により「21世紀の大学像と今後の改善方策について」が提起された。また、平成12年12月には、中央教育審議会により「新しい時代における教養教育の在り方について」が公表された。これらの状況を踏まえて、平成11年度に全学教育改革委員会を設置し、その中に置いた教養教育ワーキンググループの検討を経

て平成12年4月に設置した教養教育部会で今後の実施体制について検討を続けている。検討中の実施体制の重要な点は、教養教育を全学的見地から行うことにある。その意味で、現在行われている教養教育部会の検討の方法そのものが、今後の教養教育実施体制のモデル的なものとなる。すなわち、両学部の固有の体制からではなく、あくまで全学的見地から実施体制を構築するというスタイルをとっている。さらに、時代の要求に応えた充実した教養教育を展開していくためには基本的に両学部全教員の協力体制が重要である。その上で、教養教育の基本構造を大学入門科目群、外国語科目群、体育科目群、全学共通教養科目群の4群とした。大学入門科目群、外国語科目群、体育科目群は、各学部でそれぞれ行う。一方、全学共通教養科目群は「人文」「社会」「自然」「学際」の4分野に分け、授業科目を従来よりはるかに多く整備し、具体的な履修体制を組むことにしている。

「全学共通教養科目」に関する授業科目を有機的に結合し、さらに必要に応じて社会や学生の要求に応えられるように充実させていくために、全学教養教育実施委員会（仮称）を組織する必要がある。いくつかのスタイルが考えられるが、上記4分野ごとにさらに授業科目をグループ化し（領域の設定）、それを単位に全学的な運営を行うと共に、さらに細かい実施体制の問題を領域ごとに行っていく案が有力である。

以上の全学的な教養教育体制を具体的に実施していくためには、学生が受講しやすい体制を整備する必要がある。この点については、全学が同一キャンパスにあれば問題は少ないが、本学は2学部が約60km離れているという現実がある。この距離的、時間的あるいは予算的問題をいかに克服していけるかが、実施体制の最大の難問である。議論を尽くしてきたが、両学部教員の相互協力（異なるキャンパスでの授業実施）、遠隔授業の積極的活用や教養教育科目の特定曜日の集中開講といった対応が現実的な対応であると考えている。今後、これらの実施体制について検討をさらに深め、きめ細かい実施体制を構築することが、本学の教養教育の新たな展開に求められている。

「ファカルティディベロップメント（FD）」については全学教育改革委員会教養教育部会を中心に、講演会を開催するなど教養教育のFDが開始された。また経済学部ではFD委員会、教育学部では教育改革推進委員会において、専門教育とともに、教養教育についてもFDが開始されたところである。

「学生による授業評価」についても、教育学部の教育改革推進委員会、経済学部のFD委員会で試行的に実施している。これらの結果を、教養教育の改善にいかに関与していくかが今後の課題である。

## (2) 教育課程の編成及び履修状況

本学の教養教育は、現在は、それぞれの学部で独自に行われているので、学部別に記述する。

### 教育学部

#### 1 教養教育の編成における基本方針

一般的に、専門教育には「深さ」、教養教育には「広さ」という役割区分がある。教員養成を中心におく本学部では、学校教員の必要な資質として、教科や教職等の専門性を身につけることは言うまでもないが、その一方で、幅広い教養をもつことが求められる。専門性の観点からみても、教科や教職等の特定の分野のみに知識や能力が偏ることは好ましくない。それらの専門性を活かすために、教養としての幅広い視野をもって、その中でそれぞれの専門性にしたがって課題を位置づけ、応用力をもって課題の探求、解決に向かう能力が必要である。すなわち、教師としての専門性の基盤に、多様なものの見方や考え方を置き、これらの能力が教養教育を通して培われなければならない。

また、現在の学校教員の重要な資質として、複雑化する児童生徒の生活や心の問題に対応する豊かな人間性が求められている。豊かな人間性を涵養することは滋賀大学の教養教育の理念としてあげられているが、教員養成においては、豊かな人間性が一社会人としての資質という以上に強く求められている。

しかし、大学においては、豊かな人間性は、あくまでも、学問の探求を通じて得られるものであり、それは、専門教育とあわせて車の両輪のように教養教育においても追求されなければならない。特に、教養教育においては、各学問分野のエッセンスを学習することにより、知的な世界にふれる喜び、すなわち、学問の面白さを経験することが望まれる。そのことで、大学で学ぶことが人類における知の歴史の一端に加わるということを知り、そのことを通して人間性の豊かさを培うことにつながると考える。

さらに、国際化や情報化という社会の新しい動向に対しても、教員として、教科・分野を問わず、適切な対応が必要であり、このような能力を身につけるのも教養教育であると考え。したがって、従来の外国語科目や情報関連の科目も、単に専門分野に必要なからというのではなく、新しい社会の動向に適切に対応するための、大学教育としても必須分野であると考え、教養科目に位置づける必要がある。

上記の理念を実現するためには、本学部の各教員が専門教育と教養教育の両方を担当することが必要であると考え。教養教育として一般学生を対象にどのよ

うな授業が適切か、教養教育としてのコンセンサスを作り出す必要があると考えるのである。

#### 2 教養教育の各科目群と特色

本学部では、教員免許法の改正に伴い、平成12年度にカリキュラムの見直しをおこなっている。この改定に伴い、教養・基礎教育も大幅に変更された。その結果、教養教育科目は、「学芸科目」、「外国語科目」、「総合学習科目」、「教職基礎科目」、「基礎教育科目」から構成されることになった。

「学芸科目」は、幅広い視野から課題を追求する能力の基礎を培うための科目群であり、「人間と文化」、「社会と生活」、「自然と環境」の3分野から構成され、すべての分野をバランスよく履修することが求められる。本学部は、幅広い学問分野の専門家を有しており、この特色を生かして各分野に多彩な科目を配置している。現在、34科目が開講されているが、配置時間等を検討し、一科目の受講学生数が100名程度になるようにした。また、「環境問題」、「異文化理解」等、複数教員が担当する総合的科目が多く開講されている。種々の学問的基盤をもつ教員が多様な視点から特定のテーマにアプローチすることにより、学びの知識獲得型から知識活用型への転換をはかるとともに、幅広い視野の育成を意図している。

「外国語科目」は、言語の背景にある精神文化の理解を基盤とし、大学にふさわしい外国語の読み・書き等の能力をめざしている。英語の他にドイツ語、フランス語、中国語が開講されている。学生は、一つ、または二つの外国語を選択することになっているが、多くの学生は、英語を第1外国語とし、他の外国語を第2外国語にしている。外国語をさらに深く学びたい学生には上級コースも設けられている。

「総合学習科目」は、学校教育の新たな課題に対応するために、環境と情報の中でも特に教育に関するものを学習している。環境教育については、「環境教育概論」、「地球環境学習論」、「湖沼環境学習論」等、情報教育については、「情報教育概論」、「教育メディア論」、「自然情報教育概論」等の科目が開講されている。

「教職基礎科目」は、教員として理解しておくべき「日本国憲法」、技能を競うスポーツではなく自己の心身の健康保持増進を図る体育としての理解を深めるための「体育」、情報リテラシーの養成・情報倫理の確立をめざす「メディア・ツール活用法」、英会話の学習・コミュニケーション能力を高める「外国語コミュニケーション」の4科目からなっている。

「基礎教育科目」は、基礎教育（各半期）からなり、各教科・分野の基礎という性格だけではなく、特に、1回生時の大学における基礎的学習の育成

という意味づけで開講されている。コース毎にほぼ20名以下の少人数教育で実施されている。

## 経済学部

### 1 編成上の基本方針と特色

本学経済学部における現行の教育課程は、大学設置基準の大綱化を受けて、平成6年度に従来の教育課程を抜本的に見直し、改定されたものである。以前の教育課程は、ややもすると一般教育の本来の意義が忘れられ、全教育課程が一般教育対専門教育という図式で、「準備コース」対「専門コース」であるかのような誤解を与えるものであった。

改定は、一方では、専門の基礎的知識からより深化した専門知識を学ぶことができるよう専門科目のカリキュラムを体系的に整備し、他方では、知的活動の一般的原則を学べる教養科目の体系的で多様なカリキュラムを実現すべく整備し、両者あいまって、教養教育と専門教育が有機的に統合された教育課程の編成を目指したものである。

このような視点から、教養教育に関して言えば、第一に「一般教育科目」から「学部共通科目」に呼称を改め、全年次の履修を可能にした。第二に、学生が各所属学科の限定的知識に偏ることのないよう、総合的・全体的視野を養うものへと転換した。第三に、語学教育は、今日の国際化時代にふさわしく国際理解・異文化コミュニケーションの理解を一層発展させるような科目構成に改めた。第四に、知育偏重に傾く風潮にあって、心身の発達や健康管理の面からかえってその重要性が増しているスポーツ・保健教育科目履修の選択機会をひろげ、4年間を通じて履修することができるようにした。

以上の変更により、カリキュラムは、学部教育理念であるグローバル・スペシャリストを養成するにふさわしい教養教育と専門教育の有機的な統合を軸に編成されている。

### 2 授業科目の区分とその内容

かつての「一般教育科目」は、改定によって、各学科の専門教育の基礎となる「専門基礎科目」および広く総合的で全体的な視野を養う「学部共通科目」に区別され、授業科目は、「専門基礎科目」、「専門科目」、「学部共通科目」及び「外国語科目」から構成されている。それらは必修科目、選択必修科目及び選択科目に分け、各年次に配当されている。

「専門基礎科目」は、各学科の専門基礎にふさわしい科目群（「経済学概論」、「ファイナンス概論」等）と1年次前期配当の「専門基礎演習Ⅰ」と2年次後期配当

の「専門基礎演習」から構成され、教育課程は基礎から体系的に専門科目を修得できるように配慮されている。

「学部共通科目」は、上述の改定の方針に沿った授業科目群（「経済学と現代」、「数と関係」、「貨幣と経済」、「人間と社会」、「人間と思考」、「物質と科学」、「スポーツ科学」等）から構成されている。

「外国語科目」は、必修科目の英語と選択必修科目の英語以外の外国語科目から構成されている。英語は、  
・ ・ ・ の区別を設け、教育内容の多様化と高度化を実現する科目構成となっている。また、英語以外についても（初級）・（中級）の区別を設け、基礎語学教育とともに異文化に触れさせることを主眼としたカリキュラム編成となっている。

### 3 教養教育科目の履修方法

本学部は、経済学科、ファイナンス学科、企業経営学科、会計情報学科、情報管理学科、社会システム学科の6学科から構成され、それぞれに昼間主コースと夜間主コースが置かれている。両コースの科目履修は下記のように行われる。

昼間主コースの学生は、卒業するために128単位を修得しなければならないが、「専門科目」84単位以外に、「専門基礎科目」8単位、「学部共通科目」20単位（「スポーツ科学」2単位必修を含む）、「外国語科目」16単位、を修得しなければならない。

夜間主コースの学生は、卒業するために124単位を修得しなければならないが、専門科目82単位以外に、「専門基礎科目」8単位、「学部共通科目」24単位、「外国語科目」10単位、を修得しなければならない。

平成11年度のセメスター制導入に伴い、上記の教育課程は一部変更された。それは、カリキュラム編成上の考え方、科目構成、内容に関しては、平成6年以降の基本的枠組みを維持し、その範囲内で行われたものである。主要な変更は、科目区分表の簡素化のために、「専門基礎科目」と「専門科目」の区別の廃止、「情報リテラシー」、「経済学の基礎ツール」、「経営学を学ぶ」等の専門基礎に関わる科目の充実、「外国語科目」の必修単位数の引き下げ、昼間主コースにおける卒業要件としての総修得単位数の128単位から124単位への引き下げ、である。その変更により、卒業するためには、昼間主コースの学生は、専門科目92単位、学部共通科目20単位、外国語科目12単位、計124単位、夜間主コースの学生は、専門科目92単位、学部共通科目24単位、外国語科目8単位、計124単位を修得しなければならないことになった。

### (3) 教育方法

本学の教養教育は、現在は、それぞれの学部で独自に行われているので、学部別に記述する。

#### <教育学部>

授業形態：「学芸科目」「総合学習科目」は基本的に「講義」形式を採っている。「学芸科目」の講義形式は、従来からの、演習・実習授業＝半期1単位、講義＝半期2単位という区別の上で、「学芸科目」は半期2単位と規定されてきたことにもよる。しかし、授業内容によっては、受講生が少数である場合に「演習」形式を採ることも考えられる。この点は現在検討課題の1項目となっている。ただし、教室数、科目数の確保の点で制約もある。「総合学習科目」は、「教員免許法」に対応した科目群であるが、教員養成学部の性格上、多くの受講生があり、講義形式でしか実施できないのが現状である。それ以外の科目は、クラス別実施の「外国語科目」「体育科目」だけでなく、「基礎教育科目」においても少人数の演習・実習形態の授業として実施している。少人数教育は、本学部の従来からの基本理念の中核を成すものでもある。

学習指導法・学習環境：講義科目の大半は、教員が一方的に口述するという仕方を取っているが、アンケート・質問・小テストなどの方法で授業を対話的に進めることが多くの授業でなされている。少数ではあるが、メールでの質問・回答を試みるものもあり、ビデオ等の機器も多くの授業で使用されている。しかし、インターネットやパソコンからのデータ提示については、現在のところ、設備の面で不可能な教室が大半である。また、書籍等の利用については、管理の問題もあって必ずしも十分とは言えない。現状は、各授業別に参考図書を指定して図書館で事前・事後に参照を求めうに留まっている。これらは、漸次改善中である。

成績評価法：大半は定期テストあるいはレポートによって行っている。しかし、出席状況、小テストなども部分的に考慮に入れている授業が多くある。なお、「出席」については、現在、形式的に2/3以上の出席を課しているが、受講生が多い場合は、出欠確認という（ある意味で）無駄な時間を取ることもなり、出席状況の評価への反映には技術的にむずかしいところがある。可否・優良可の判定については、その比率等を含め、全面的に教員個人の判断に委ねられている。この点については、評価の統一化が現在検討されている。

#### <経済学部>

授業形態：「学部共通科目」は多彩な科目が用意されており、主に講義形式で行われ、そのほとんどが両学部で受講可能である。「基礎演習」はきめ細かな指導を行うため少人数の演習形式をとる。「情報リテラシー」、「外国語科目」は、学生の習熟度向上のため受講者数を可能な限り調整している。経済学部では心身の発達や健康管理の重要性に鑑み、保健体育の科目が「学部共通科目」に含まれ、これも受講者数が調整されている。

学習指導法・学習環境：「学部共通科目」は講義を充実させるため教員が各々創意工夫している。テキストや参考書・自作の教材の他、一部ではビデオ等の映像機器やホームページ・電子メール等の電子媒体を活用したり、一方的な講義とならないよう教員と学生の議論の場を設ける試みもある。「外国語科目」は国際理解の促進を目的とし、LL教室の活用等で従来水準を維持するだけでなく、上級クラスとして少人数の演習を新たに開講するなど内容の充実をはかっている。「基礎演習」は各教員が設定したテーマの学習に加え、口頭での発表方法、議論の手法、文献の収集方法、問題意識の設定方法など、大学で必須となる学習技能の修得に力を注いでいる。「情報リテラシー」は情報機器の基本的操作に加え、ネット社会でのモラル等も教育している。

「学部共通科目」は可能な限り多様な科目を開講しているが、さらなる科目の充実や受講者数の工夫が望まれる。この点は既に全面改革に着手しており、大きな改善が期待できる。「外国語科目」は英語、独語、仏語、西語、中国語、露語等学生が様々な言語に触れる機会を提供している。「基礎演習」は入学時から教員と学生が密接な関係を持つ機会ともなり、学習面に加え学生の生活環境の向上にも寄与している。「情報リテラシー」も一人一台のパソコンで学習する機会を確保している。なお学部設備としてインターネットやパソコン接続が可能な教室が不足しているが、その改善に取り組んでおり、この点が充実すれば多くの科目で教育環境の一層の向上が期待できよう。

成績評価法：成績評価方法は予めシラバスに掲載し、学生の履修申請に参考となるよう配慮している。また評価手段も、多くの教員が定期試験に加えレポート・議論・実習など様々な手段を積極的に利用しており、多面的に評価しようと努力している。

## 5 変遷及び今後の方向

滋賀大学では2学部のキャンパスが60kmも離れているためそれぞれで教養教育を実施してきている。教養教育についての考え方は学部間で若干異なっており、いわゆる一般教育に関しては、大綱化以後は「全学共通科目」として開講している科目を、教育学部では「学芸科目」、経済学部では「学部共通科目」と呼んでいる。過去に何度か改定が行われたが現在は次のようになっている。

教育学部の教養教育は、学芸科目、外国語科目、基礎教育科目、総合学習科目及び教職基礎科目からなり、経済学部の教養教育は、学部共通科目、外国語科目及び基礎的な専門科目からなっている。

両学部とも教養教育科目で課している単位数は卒業に必要な単位数の約25%である。いわゆる一般教育科目となるとこの比率はさらに小さくなり、学部間の差異も出てくる。教育学部では専門教育の中にも教養的色彩の濃い科目を配置し、また、経済学部では基礎的な専門科目や他学科の開講科目履修等によって、両学部がそれぞれ教養的教育の充実を図っているが、全学的な制度としての教養教育科目は「全学共通科目」があるのみである。

このように、「全学共通科目」として両学部の学生に開かれた科目が開講され、互いにシラバスを参照して履修するように方向付けされているが、数年にわたる調査でも他学部キャンパスで履修する学生の数は少数であった。また、実験的に行われた遠隔講義システムも、技術的な問題などにより、教師側からも学生側からもさほど積極的な評価はみられなかった。教養教育の自己点検評価によって、それは、それぞれの学部の科目を「全学共通科目」として表示するだけで、履修に関わる全学的な実施体制ができていないことが主要因であることが指摘され、全学的な視点からの教養教育の改革の機運が高まることとあいまって、改革に向けて動き始めた。

平成11年7月「全学カリキュラム運営委員会」を改めて「全学教育改革委員会」を立ち上げ、大学の教育改革を立案・実行することとなった。これまで学部ごとに決められていた学年暦、授業時間帯を両学部で統一することを提案し、平成12年度から実行されている。これによって、遠隔授業での講義の時間差問題が解決され、遠隔授業実施の重要な一つの要件が整うこととなった。

全学教育改革委員会は、全学的な教養教育を検討するために置かれていた教養教育ワーキンググループを改めて、改革案の作成とその改革を実行するためにメ

ンバーの拡充を図って「教養教育部会」を発足させた。

教養教育部会は、滋賀大学の教養教育の理念・基本構造、全学的に実施するための原則等について検討し、平成12年9月に教養教育改革の骨子を両学部教授会に提示した。その骨子の概要は次のとおりである。全学共通教養科目に人文科学・社会科学・自然科学・学際分野の4分野をおき、3分野からそれぞれ4単位以上を含み合計18単位以上を必修とし、いずれの学部の科目も履修できることとする。多様な科目を開講すること、及び、1科目の受講者数を適正化することを目的に、全教員が4学期に1回の割合で全学共通教養科目を担当すること、数名は他学部で科目を開講する、というものである。

この骨子にしたがって、平成12年12月に全学の教員を対象にして、各自の開講予定科目や授業形態等について、回答するように要請した。最終集約時の回収率は、教育学部で70%、経済学部で72%であった。担当予定科目数は教育学部128科目、経済学部120科目であった。負担増を理由に回答を保留する教員がほんのわずかであり、多くの教員は教養教育担当に好意的であった。

部会では、回答された担当予定科目名と希望分野を尊重しながら開講科目表を作成した。さらに、未回答者の専門領域を考慮して開講しうる科目なども念頭におき、分野間の科目数のバランスをとることを図って科目表の完成に努めた。

こうして出来上がった、改革案の要点は次のとおりである。教養教育の基本理念を「豊かな人間性を涵養し、幅広い知識を背景に広い視野から物事を考えることのできる能力を培う。」とし、教養教育の基本構造を、大学入門科目群、外国語科目群、体育科目群、全学共通教養科目群とした。全学共通教養科目群には、人文科学分野、社会科学分野、自然科学分野、学際分野をおき、4分野から2科目4単位以上（1分野は1科目2単位でも可）合計9科目18単位以上を履修させる。全学共通教養科目群の科目開講の基本原則は、各学期について両学部で5名程度の教員が他学部キャンパスで授業を担当する、学生はいずれのキャンパスでも履修できる、そのために遠隔講義室の活用などを考える、毎学期両学部で25～30科目が開講されているようにする、滋賀大学の全教員が2年に1学期の割合で全学共通教養科目を担当する、というものである。

こうして作成された改革案をもとに全学的教養教育の平成14年度実施を目指している。



(2)

授業科目区分名	授業科目名
該当なし	

4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 平成12年度

授業科目区分名	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)
[教育学部] 学芸科目 (全学共通科目)	4	89.9	184
外国語科目	2	39.9	75
総合学習科目	230	237.0	244
教職基礎科目	107	168.8	280
基礎教育科目	1	12.1	37
[経済学部] 学部共通科目 (全学共通科目)	5	120.3	446
外国語科目	13	208.4	681
専門基礎科目 (専門科目)	52	248.6	526

(2) 平成12年度

<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
[教育学部] 学芸科目 (全学共通科目)	35.5	67.3	100.0
外国語科目	50.0	84.7	100.0
総合学習科目	88.3	88.8	89.3
教職基礎科目	75.8	90.4	99.2
基礎教育科目	0.0	92.0	100.0
[経済学部] 学部共通科目 (全学共通科目)	7.5	63.2	100.0
外国語科目	45.3	73.6	95.3
専門基礎科目 (専門科目)	89.1	94.2	100.0

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
[教育学部] 学芸科目 (全学共通科目)	71.7	92.7	100.0
外国語科目	78.3	96.5	100.0
総合学習科目	92.3	93.5	94.8
教職基礎科目	77.0	92.1	100.0
基礎教育科目	40.0	96.5	100.0
[経済学部] 学部共通科目 (全学共通科目)	50.4	83.9	100.0
外国語科目	54.4	85.3	100.0
専門基礎科目 (専門科目)	92.0	96.2	100.0

(3) 平成12年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
41.6	60

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	授業科目名
1. 20名以下	基礎教育科目	全 体
	専門基礎科目 (専門科目)	基礎演習
2. 21名以上 ~50名以下	教職基礎科目	外国語3(3セメスター) 外国語3(3セメスター)II
	専門基礎科目 (専門科目)	情報処理1
3. 51名以上 ~100名以下	学芸科目 (全学共通科目)	全 体
	教職基礎科目	体 育 I 体 育 II
	学部共通科目 (全学共通科目)	ｽﾍﾞｯｸ科学 I ｽﾍﾞｯｸ科学 II
	外国語科目 (教育学部) (経済学部)	全 体 全 体
4. 100名超	総合学習科目	環境教育概論 情報教育概論
	教職基礎科目	日本憲法 ｱｲ・ｱｰﾙ活用法

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

1
---

・「2」を選択した場合

授業科目区分名
該当なし

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名
該当なし	

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

該当なし
------

(2)

1, 2, 3, 4, 6, 7
---------------------

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

講義や演習の進め方、受講にあたっての注意事項を記入している。
--------------------------------

(3)

1
---

(4)

1, 3
------

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

該当なし
------